



子育て・介護支援



子育て・介護支援費用の一部を補助します。

補助額(1回20ポイント)

- ・1回の申請につき補助額は2,000円が上限です。
- ・費用が2,000円未満の場合は、その額を補助します。
 ※補助額が2,000円未満でも、1回20ポイント必要になります。
 ※「子育て」と「介護」を合わせて、年度内4回まで申請できます。

補助金の申請方法

- 「申請書」(53ページ)に必要な事項を記入・押印の上、事務局に郵送又は窓口で申請してください。
- ・添付書類…氏名の記載された領収書(写し)
 - ※申請書に記入された振込先に振込みます。
- (注)・領収日(支払日)から1年以上過ぎた場合は、補助金申請の対象とはなりません。
 ・同一家族に複数会員がいる場合、同一領収書による重複請求はできません。

補助金の申請期限

領収日(支払日)から1年以内

子育て支援サービス

支援対象者

会員の登録家族(同居の扶養している子ども) ※おやつ代は対象外です。

支援対象事業

事業名	市内対応機関・施設
相互援助活動	ファミリー・サポート・センター 子育ての駅ちびっこ広場内 0258-39-2860
一時保育	まちなか保育園 子育ての駅ちびっこ広場内 0258-39-2775
	せんしゅう保育園 子育ての駅千秋「てくてく」内 0258-21-3860
	公立・私立の保育園、認定こども園、地域型保育施設 ※一部の施設のみ
育児のお手伝い	長岡市シルバー人材センター 0258-35-2380
延長保育(預かり保育)	公立・私立の保育園と幼稚園、認定こども園、地域型保育施設
放課後時間延長	放課後児童クラブ
病児・病後児保育	生協こどもクリニック、東部どんぐり保育園、恵和こども園、芳香稚草園、こどもけやき苑、東部川崎保育園、病児病後児保育施設すくとく、くるじょうこども園

介護支援サービス

支援対象者

会員又は登録家族(同居) ※施設入居は除外します。また、食事費用や用具の購入、貸与、住宅改修は対象外です。

支援対象事業

事業名	事業内容
在宅サービス	訪問介護・介護予防訪問介護
	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護
	訪問看護・介護予防訪問看護
	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
通所サービス	通所介護・介護予防通所介護
	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション
短期入所	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護
地域密着型サービス	訪問サービス
	通所サービス
	多機能サービス